

東京女子体育短期大学

平成18年度第三者評価
機関別評価結果

平成19年3月22日

財団法人 短期大学基準協会

東京女子体育短期大学の概要

設置者	学校法人 藤村学園
理事長	池田 浩一
学 長	塩野 克己
A L O	阿部 征次
開設年月日	昭和25年3月14日
所在地	東京都国立市富士見台4-30-1

設置学科および入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
保健体育学科		100
児童教育学科		150
	合計	250

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

東京女子体育短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成19年3月22日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成17年6月27日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

女子学生を対象とした体育系短期大学であり、女性スポーツの普及および指導者養成を明示した建学の精神と教育理念のもとで、教育現場や地域社会におけるスポーツ活動の振興に努めると同時に、就学前教育と初等教育の指導者養成を行っている。教育目標は具体的であり、学生にも理解しやすく分かり易く表現されている。また、学生便覧などで示すだけでなく、新入生の入学時におけるオリエンテーションや「学園の歴史」の時間を設けたりするなどして、共通に理解されるように努力をしている。

建学の教育理念に基づいた教育課程の授業は、専任教員を中心とした意欲的な教育活動に支えられている。また、教育改革推進室の設置により授業改革・改善にも成果を上げている。教育課程については、現代的な内容の教養教育科目または授業科目の設定などについて、今後の教育課程編成委員会や教育改革推進室を中心とした活発な検討によって、より充実した教育内容となることが期待できる。

大学との併設校であることから、専任教員はもとより大学との兼任教員による教育活動が容易で、充実した教務体制が構築されており、より効果的で適切な教育活動が展開されている。また、教育環境も、建学の精神の音楽体操教育が教授できる施設設備となっており、今後もさらに、計画的な整備が予定されている。

教育目標の達成度と教育の効果は、良好であるといえる。休学、退学者も非常に少ない。卒業生の編入学については、ほとんどが併設の四年制大学であり、短期大学で培った専門性をより発展する者が定着し、その数が年々増加している。また、個人情報保護法を尊重しながら、卒業生動向調査を実施するための調査方法の情報収集を開始している。

学生支援体制はおおむね良好であり、施設設備も充実している。学生指導は、クラス担任制であり、オフィス・アワーを設けて担任教員やクラブ指導者による個別相談に応じる

体制を取っている。

研究活動の展開については、専任講師以上には、週2日間の研究日があり、個人研究費、共同研究費、個人図書購入費、学会出張費の支給があり、研究活動への条件整備が成されている。

地域交流センターを中心に展開している公開講座や地域交流事業の実情、学生ボランティア活動を支援する体制、および国内外における学生や教員の交流・協力の実態などは十分な内容であるといえる。例えば、学生ボランティア活動は、地域交流センターが有効に機能している。特に、高齢者福祉、児童福祉、障害者福祉、国際交流、学校教育活動支援、生涯学習活動支援、環境・災害支援などの分野で機能している。

監事は、平成18年から常勤監事を1名置き監査の充実に向けて改善課題をクリアしており、管理運営は適切に行われている。

単年度の収入状況を法人全体でみると、短期大学の消費支出超過額を大学の収入超過額で補っており、昭和61年度以降の19年間は収入超過額で推移しており、健全な財務体質を維持している。

自己点検・評価は、平成5年に規程と組織を作り、翌年から2年ごとに報告書を作成している。組織は、短期大学だけでなく大学を含めた全学的な組織であり、実施体制が確立しており、全教職員の関わりのもとで評価組織と各部署や各委員会との連携を保ちながら評価や改善ができる体制をとっている。

2. 優れていると判断される事項など

(1) 優れていると判断される事項

評価領域 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神は、教育理念との関係が明確であり理解しやすい。また、創立以来一貫して、スポーツ振興と体育および児童教育にかかわる人材育成を理念と目標にして実践していることは高く評価できる。特に、新入生へのオリエンテーションや「学園の歴史」の時間を設けたりして、建学の精神と教育理念を周知および理解をさせていることも高く評価できる。また、教育目標の実現のために、具体的な教育内容を点検する組織があり、設定されている教育目標は、教育理念との関係が明確で理解しやすい。

評価領域 教育の内容

優れていると判断されることは、教育課程編成委員会を設置し教育課程の見直しを組織的に取組んでいること、体験的・実践的な実務教育に力を注いでいること、シラバスと授業ガイドの二種類の履修案内を作成し配布して学生が履修について深く理解できる仕組みにしていること、音楽体操学校としての伝統を継承する「創作オペレッタ」を継続的に実施していること、受講生が一名でも授業を開講して学生のニーズに対応

していることなどである。

評価領域 教育の実施体制

優れていると判断できることは、教務補佐員を12名配置し、より充実した実技など（体操、新体操、器械体操、ダンス、球技、野外運動、陸上競技、幼児・児童体操、レクリエーション、コンピュータなど）の授業が展開されていること、短期大学設置基準定数を超える専任教員と助手も配置していること、音楽関係施設設備および体育関係施設が充実していること、学外の多くの図書館との相互利用が成り立っていることなどである。

評価領域 教育目標の達成度と教育の効果

安易な休学、退学、留年、除籍などを防ぐために、また、学生の生活態度を適切に把握するための細やかな授業時の出席管理を行い、問題があればその都度学生指導をしていることは、不測の事態の発生防止に務めている取組みであるといえる。

評価領域 学生支援

優れていると判断できることは、施設・設備が充実していること、「基礎学力養成講座」などにより、単位習得が困難な学生に対する支援体制を整えていること、独自の奨学金制度を設けていること、就職支援センターを設置して総合的な就職支援を行っていること、児童教育学科の就職率が90%を超えていることなどである。

評価領域 研究

スポーツ活動を中心に、教員の活動に対して短期大学側のバックアップがあり、国際的な活動への参加も可能な体制が整えられている。

評価領域 社会的活動

学生の社会的活動への参加を積極的に評価し達成感を得させる方法として、ボランティア活動に単位を認定する制度を設けていることは有意義なことであり、学生の社会的活動に対する意識を継続的に高めることに繋がるとともに、今後の参加人数の増加へと発展する可能性があるかと判断でき、高く評価することができる。

評価領域 管理運営

定例学内理事会を毎月第一水曜日に開催し、重要案件については事前協議を行った後に理事会に付議している。

評価領域 財務

無駄な支出を省き、予算の効果的・効率的な執行に努め、全体に占める人件費の割合を適正比率に保ち、全体的にバランスに留意した予算編成と財務運営である。

評価領域 改革・改善

単年度の点検・評価だけでなく、前回あるいは前々回を含めた一連の流れの中で継続的な点検・評価を実施している

(2) 向上・充実のための課題

評価領域 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

教育目標は、学科ごとに特色をいかすように整理しなおす検討が望まれる。

評価領域 教育の実施体制

課題としては、学生数に対してコンピュータの設置数がやや少ないこと、バリアフリー化の検討、プライバシー保護の観点からのオフィス・アワー時間の活用方法の検討が望まれる。

評価領域 教育目標の達成度と教育の効果

成績評価の「不可」が多い授業科目が見受けられるが、履修登録と履修取り消しの関係を明確にして、成績評価の時までに実質的な受講生の把握に努めるための検討が望まれる。

評価領域 学生支援

今後の課題としては、障害者スポーツの普及や生涯学習の観点から、障害者や社会人に対する受け入れに関する検討と長期履修制度の導入の検討、スポーツ系クラブの充実に比べて文化系クラブが少ないことについての検討、卒業生の就職先定着率の状況把握とその結果の就職支援への活用などである。

評価領域 研究

研究室を原則的に二人で一室を使用していることは、研究活動には利便性があるが、学生との個人的な相談への対応や守秘義務という観点から対策を検討することが望まれる。

評価領域 社会的活動

ボランティア活動の単位を修得する学生が徐々に増加してはいるが、さらに増加する

方策の検討と同時に、「理論」と「実習」の単位を学年指定していることが学生の単位修得の障害になっていることについて検討が望まれる。例えば、「理論」を前期に開講し、「実習」を後期に開講するなどの検討である。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項
なし

領域別評価結果

評価領域		評価結果
評価領域	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域	教育の内容	合
評価領域	教育の実施体制	合
評価領域	教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域	学生支援	合
評価領域	研究	合
評価領域	社会的活動	合
評価領域	管理運営	合
評価領域	財務	合
評価領域	改革・改善	合

評価領域 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神は、「心身共に健全で、質素で誠実、礼儀正しい女子体育指導者の養成」であり、女性のためのスポーツの普及と指導者の養成を目指している。また、教育理念は、「新たな『知』の創造と活用を通じて社会や人類の発展に貢献する人材の育成」であり、高い専門性を身につけた実践力のある人材と人間性豊かな人材の養成を目指している。これらのことは、大学要覧および学生便覧の冒頭に的確に明示されており、学生にも分かり易く理解しやすい表現となっている。

教育目標は、大学要覧と学生便覧の中で全学をまとめて8項目で示している。これを要約すると、保健体育学科は女子体育指導者の養成と社会体育の普及であり、児童教育学科は幼稚園教諭と小学校教諭の養成である。また、点検は、教務委員会が年度ごとに学生便覧を見直し、作業の中で点検していると同時に、周年事業に向けた取組みの中でも行われている。

学生便覧などへの明記のほかに、新入生への「フレッシュウィーク」や「フレッシュマンセミナー」などの開催のほかに、「学園の歴史」の時間を設けて教育し、説明を行うなどの努力をしている。

評価領域 教育の内容

教育課程は、建学の精神と教育理念を反映した編成をしている。その内容は、保健体育学科と児童教育学科のそれぞれの教育目的・教育目標が具現化された編成である。また、短期大学設置基準で定められている専任教員数を2名上回った配置をし、必修

科目および選択必修科目はこれらの専任教員によっておおむね教授されている。さらに、授業形態と授業内容は、ともに短期大学として相応しいものとなっている。

学生は、各種の資格取得希望者が多いのが特徴であり、これらの学生に対応できる教育課程となっている。保健体育学科は、専門科目の必修科目が一つだけであり、ほとんどが選択必修科目または選択科目となっており、各種保健体育関係資格取得に対応できる教育課程にしている。また、児童教育学科は、専門科目のほとんどが必修科目であり、学科の特徴に合わせた資格取得をさせる教育課程にしている。

シラバスと授業ガイドによる履修案内が、年度当初のガイダンス時と第一回目の授業時に提示され、的確な履修が行えるようにしている。きめ細かな履修案内は、学生の評判も良く成果を上げている。これらの成果は、『シラバスに基づく授業実施報告書』として、教職員および学生の共通理解の源として活用されている。

教育改革推進室を中心に、授業改革に対する関心は高く、その取組みは活発に行われている。『シラバスに基づく授業実施報告書』および『学生による授業アンケート』をまとめ、これらを基にした授業展開がなされていることから、授業改善意欲は高いと判断できる。

建学の教育理念に基づいた教育課程の授業は、専任教員を中心とした意欲的な教育活動に支えられている。また、教育改革推進室の設置により授業改革・改善にも成果を上げている。しかし、教育課程については、現代的な内容の教養教育科目または授業科目の設定などの改善すべき点もみられ、今後の教育課程編成委員会や教育改革推進室を中心とした活発な検討によって、より充実した教育内容となることが期待できる。

評価領域 教育の実施体制

短期大学設置基準以上の専任教員を配置し、このほかに助手も配置されている。さらに、教員の指導補助を行う教務補佐員を配置している。教務補佐員は、実技など授業時にティーチング・アシスタントとして担当教員の下で教育活動を行っている。また、教員の採用や昇任については、選考基準が整備され適切に行われている。

大学との併設校であるので、共同面積（校地、校舎など）は短期大学設置基準を大きく上回る規模となっている。また、教育研究に使用する機器や備品についても、創立100周年記念事業などにより計画的に整備され充実している。

大学との併設であるが、図書館は、学生にとって適切な環境を備えている。また、学生へのサービス体制も整っていて、開館時間の延長や図書館独自のオリエンテーション、ガイダンス、ライブラリーツアーなどを開催し、図書館を身近なものとする取組みに努力をしている。

大学との併設校であることから、専任教員はもとより大学との兼任教員による教育活動が容易で、充実した教務体制が構築されており、より効果的で適切な教育活動が展

開されている。また、教育環境も、建学の精神の音楽体操教育が教授できる施設設備となっており、今後もさらに、計画的な整備が予定されている。

評価領域 教育目標の達成度と教育の効果

保健体育学科は女子体育指導者の養成と普及であり、児童教育学科は幼稚園教諭と小学校教諭の養成が具体的な教育目標である。保健体育学科では、スポーツリーダー認定証、スポーツプログラマー、ジュニアスポーツ指導員などの資格取得率が96%～100%と高率であり、中学校教諭二種免許状と健康運動実践指導者の資格取得率が60～70%である。児童教育学科は、幼稚園教諭と小学校教諭の二種免許状取得率が99～100%と非常に高率である。両学科ともに、十分に満足できる努力の結果であるといえる。これらの結果は、学生に対する授業アンケートを実施し、学生の授業に対する満足度を調査しながら授業改善の努力をしていることによるものである。また、休学者や退学者が極めて少ないことも、これらの結果に結びついていると判断できる。

専門就職率は、全国的にみて平均的なものである。専門職に就いた卒業生に対する外部からの評価は、「行動力がある」「素直で誠実である」などのおおむね良好な評価が多く、各学科の教育効果が卒業後にも浸透していることが理解できる。これらの評価の情報収集は、全国各地の同窓会年次懇親会や関東地域の企業・幼稚園・体育施設の関係者との懇談会などで、幅広く卒業生の評価情報を収集しようとする努力がみられる。

教育目標の達成度と教育の効果は、良好であるといえる。卒業生の編入学については、ほとんどが自学の四年制大学であり、短期大学で培った専門性をより発展する者が定着し、その数が年々増加している。また、個人情報保護法を尊重しながら、卒業生動向調査を実施するための調査方法の情報収集を開始している。休学・退学者に関しては非常に少ないが、特に経済的理由による除籍などについては、3回の督促状送付の後に担任による学生への指導、さらに、保護者との意見交換の後に、再度督促状を送付しなければ除籍しないというシステムは、学生を大切にするという姿勢がうかがえる。

評価領域 学生支援

アドミッション・オフィス(AO)入試、推薦入試、一般入試と多様な選抜方法が用いられており、それぞれの選抜方法と受験の手続きについては、学生募集要項に明示され、受験生に対して分かり易く表現されている。

単位修得が困難な学生に対しては、再試験さらには「基礎学力養成講座」を開講し学

生を支援している。

学生委員会を組織し、さらにクラス担任およびクラブ指導者を中心に学生の個別状況に対応している。クラブ活動については、スポーツ系を中心に40のクラブがあり、学生の約半数が所属している。また、学生の健康管理やメンタルケアのために、健康管理センターと教育相談室を設置し専門的なケアに当たっている。そして、経済的な支援として、日本学生支援機構の奨学金のほかに「藤村学園育英奨学金制度」を設けている。さらに、学生からの直接の要望や意見を受け付ける「学生相談ボックス」を構内に3カ所設置している。

教員組織としての就職対策委員会と事務組織としての就職対策部就職課があり、就職指導や相談を行っている。また、就職支援センターを設置して、就職活動を支援する資料や情報の提供、「就職対策講座」、「就職対策基礎講座」の開催などの総合的な就職支援活動を行っている。

体育系短期大学という特徴から、障害者や社会人の受け入れの実績は少ない。過去に聴覚障害者を受け入れた際には、ノートテイクを用いるなど当該学生のニーズに応じた支援を行っている。バリアフリーについては、数年前から校舎を中心に行っており、施設設備の改築や新設にあわせて順次進める予定がある。留学生については、クラブ活動指導者と同じクラブ内の学生が個別に応じている。長期履修制度は、導入されていない。

学生支援体制はおおむね良好であり、施設・設備も充実している。学生指導は、クラス担任制であり、オフィス・アワーを設けて担任教員やクラブ指導者による個別相談に応じる体制を取っている。障害者や社会人などの受け入れについては、当該短期大学の特性上から少ないが、今後の課題としては前向きに取り組むことが望ましい。

評価領域 研究

教員は、著書、論文、学会発表、個人研究、その他の研究活動などを展開しており、毎年の『個人研究報告書』、2年に一度の『研究集録』（主として共同研究を対象）によって発表している。また、研究紀要を毎年発行しており、教員が投稿し、審査を経て掲載されている。

個人研究費の他に、共同研究費、個人図書購入費、学会出張費、海外出張費などの支給がある。また、研究日は、教授、助教授、専任講師には週に2日、助手に1日が当てられている。

評価領域 社会的活動

積極的な社会的活動の推進のために、「地域に開かれた大学として社会貢献の機能を果

たしていくことを目的」とした地域交流センターを設置している。このセンターは、公開講座や生涯学習講座などの開催や学生のボランティア活動の情報収集と紹介を行っている。公開講座では「ダンス教室」、「工芸教室」、「音楽教室」などスポーツ実技系を中心に21講座を実施し、地域交流事業では学校教育活動支援38件と生涯学習活動支援29件など計103件にのぼり、大学周辺の地域活動に学生を派遣して積極的に交流を進めている。

地域交流センターでは、学生登録制度を設けてボランティア活動に対する責任と継続、さらに保険への加入などの指導を行っている。登録率は10%前後と少ないが、学生の社会活動を積極的に評価する意味で、ボランティア活動を単位化している。これは、「社会奉仕体験理論」および「社会奉仕体験実習」の授業で単位を認定している。このように、地域交流センターを中心とした学生への啓発および単位認定による評価などで、学生の社会的活動の促進は充分に行われていると判断できる。

アメリカ合衆国北コロラド大学と協定を結んでおり、短期学生派遣制度で学生を毎年派遣している。具体的には、「海外英語講座」や「幼児教育国際比較」の授業科目として派遣し、14日間のホームステイの中で大学や教育機関の視察や講座受講および実習を行っている。また、教職員の海外派遣は、国際大会での役員として5名、国際会議などへは3名である。これらのことから、国際交流や国際協力に関する取り組みは充分に行われている。

評価領域 管理運営

理事会は、学外理事4名、学内理事5名で構成され、常勤理事長の下で毎月第一水曜日に開催されており、管理運営体制は確立している。

学長は、大学と短期大学を兼務している。短期大学は規模が大きいので、副学長はおいていない。また、学科長をおかず、学科主任をおいている。教授会は、毎月第一水曜日に開催されている。

事務職員は、大学と短期大学を兼務して業務処理にあたっている。大学事務との共通性と関連性をいかして、きめ細かく効率的な運営ができる組織となっている。

事務職員の人事異動、昇任は事務職員に自己申告書の提出を課し、所属長が業績評価表に基づいて適切に行われている。

監事は、非常勤2名であったが、平成18年9月1日から常勤監事を1名置き監査の充実に向けて改善課題をクリアーしており、管理運営は適切に行われている。

評価領域 財務

中期の財務計画を策定し、これに基づいて事業計画と予算編成を行っている。平成1

7年度には、平成18年度から平成24年度までの7年間の中期計画が作成され、財務運営が適切に行われている。

平成12年度、平成14年度、平成15年度は若干の消費支出超過であったが、平成16年度および平成17年度については、収入の伸びと支出の減少により消費収入超過に転じており、健全な財務状況となっている。

10年計画による創立百周年記念実行計画に基づいて図書館が新設され、3年後には4号館の改築を含む新館建設が計画されており、着実に施設設備が整備されている。単年度の収入状況を法人全体で見ると、短期大学の支出超過額を大学の収入超過額で補っており、昭和61年度以降の19年間は収入超過額で推移しており、健全な財務体質を維持している。

評価領域 改革・改善

平成5年に自己点検・評価運営に関する規程を設け、自己点検・評価運営委員会を設置している。構成員は、理事、評議員、教職員で構成され、より円滑な運営と実施をするために、下部組織に自己点検・評価実施検討部会を設けて2年ごとに点検作業を実施しており、体制が確立している。

自己点検・評価の結果は、実施検討部会の委員によって各部署や各委員会の活動に反映させており、改善が必要な点は各部署や各委員会にその対策と方法を検討して改善に努力し、その結果を報告するように配慮している。

外部評価については、規程や組織は整備されておらず、また、相互評価を実施していない。自己点検・評価報告書では、今後の課題として挙げられている。

自己点検・評価は、平成5年に規程と組織を作り、翌年から2年ごとに報告書を作成している。組織は、短期大学だけでなく大学を含めた全学的な組織であり、実施体制が確立しており、全教職員の関わりのもとで評価組織と各部署や各委員会との連携を保ちながら評価や改善ができる体制をとっている。